

第7回都市計画道路益城中央線連絡協議会 議事概要

日 時：令和元年（2019年）9月27日（金）9：45～11：20

場 所：益城町役場仮設庁舎 会議棟大会議室

出席者：宮崎委員、野田委員、中川（公）委員、吉村委員、森永委員、橋場委員、菅委員、
野口委員、川端委員、中川（耕）委員、坂本委員

欠席者：住永委員、荒牧委員

熊本県：熊本県都市計画課、益城復興事務所

事務局：益城町復興整備課

報道関係者：6社

【議事内容】

- （1）開会
- （2）委嘱状交付
- （3）町長挨拶
- （4）会長・副会長選任
- （5）益城復興事務所からの説明
- （6）意見交換
- （7）閉会

《議事録》 発言：●事務局 △会長 ◆委員 ◇熊本県

1. 開会

- 定刻となり、都市計画道路益城中央線連絡協議会を始める。

欠席者の報告。本日は住永委員と荒牧委員は所用のため欠席。配布資料の確認。

参考資料1：都市計画道路益城中央線連絡協議会規約

参考資料2：都市計画道路益城中央線連絡協議会委員名簿

資料1：熊本都市計画道路 益城中央線ほか1線事業

資料2：水前寺秋津線・益城中央線 用地進捗状況

資料3：用地契約から工事完了までの流れ

資料4：県道熊本高森線4車線化歩道の原寸体験会について（2種）

2. 委嘱状交付

- 吉村委員に代表して交付。他の委員の委嘱状については、席上に配布済。

3. 町長挨拶

(町長) 日頃から復旧・復興にご尽力いただき感謝申し上げます。町では住まい再建を最優先に取り組んでいるが、一方で、将来に向けた取組にも目を向ける大切な時期。昨日、赤羽国土交通大臣が来られた。熊本地震発生後の5月にも益城町に来られているということで、これからはしっかり頑張っていくということで感謝をしている。

益城町で、道の発展をどのようにまちづくりに繋げていくかが大事。立派な道路を造るので、益城町でしか考えられない空間を創り上げたい。若い世代、子育て世代がにぎわう空間形成をしていきたい。周辺自治体の住民が来町する道づくりも大事。町民は中央線を使って健康づくりのために歩こうというづくりも大事。そのような風景を可視化できるようイメージも作成していきたい。

中央線はまちづくりの手段であって、今後どのようにまちづくりをしていくかということが重要。住民参加の元でつくっていくことが重要。皆さんには先頭に立って引っ張っていただければ幸い。

町長はここで退席。

- 本協議会は、都市計画道路益城中央線連絡協議会規約にそって、設置・運営する。新任の委員を紹介。町議会議員 野田祐士様。町議会議員 中川公則様。商工会 中川耕一様。

4. 会長・副会長選任

- 協議会規約第6条の規定に基づき、会長の選出を行う。委員の中から会長の推薦をお願いしたい。
 - ◆吉村建文委員を推薦したい。いかが。(拍手)
 - 賛同される方の拍手により委員の賛同をいただいたので、会長は吉村建文委員に決定する。
 - 次に、副会長の選出を行う。委員の中から副会長の推薦をお願いしたい。推薦がないようなので、事務局から住永金司委員を推薦したいと思うがいかがか。(拍手)。委員の賛同をいただいたので、副会長は住永金司委員に決定。なお、住永委員には事務局より、副会長に指名されたことを伝える。
 - それでは、吉村会長より挨拶をお願いしたい。
- △昨日、赤羽国土交通大臣が来られて視察をした。3年前の地震の際に町に来て惨状を見ていただいた。旧庁舎から寺迫橋の下あたりを歩いて視察いただき、建物が崩れているところも見ていただいている。その方が国土大臣になられて視察に来られて現状を見ていただいたので、今後とも支援をお願いした。益城中央線については、現在、直近では64%の方が土地を提供されているということで、残りの方々の土地を重視しなければならない。4車線化によって町民が良かったと思えるようなまちづくりをしていきたいので、委員の皆様のご協力をよろしく願います。
- これからの議長は吉村会長に願います。

5. 益城復興事務所からの説明

◇熊本県益城復興事務所より資料の説明

資料 1：熊本都市計画道路 益城中央線ほか 1 線事業

益城中央線の進捗状況について、報告する。事業期間は平成 29 年 3 月 10 日から令和 8 年 3 月 31 日までで、事業費は約 135 億円。総延長は 3,792m だが、区画整理事業で行う分が 625m であるため、街路事業としては 3,167m となる。幅員は 27m。

令和元年度の取り組みとしては、用地買収の契約率は 8 月末時点で 60.4%（9 月 15 日現在では 64%）である。また、モデル工事について、広崎・福富・安永地区など 6 箇所で行っており、広崎（その 1・その 2）と安永（その 1）については、年度内の完了を目指している。さらに、今年度末までに 7 箇所の着手を予定している。今後は、用地取得状況を踏まえ、計画的に工事着手を進めていきたい。

資料 2：水前寺秋津線・益城中央線 用地進捗状況

大字別に用地の進捗状況をまとめたもの。

全体としては、関係者 278 名のうち、契約済みが 168 名で、取得率は 60.4% である。

地区別の取得率として、寺迫 80%、広崎 72%、福富 67%、惣領 50%、馬水 55%、安永・宮園 51% となっている。惣領や安永地区は商売をしている方が多いため、用地の取得率が 50% 台となっている。県としても、代替地希望者に対しては、県・町・宅建協会等が保有する土地取引の情報等を一元化した「代替地情報システム」を活用し、代替地情報の紹介を行っている。

取り組み状況としては、代替地希望者 93 名に対し、のべ 245 件の代替地情報を紹介し、48 名の代替地が確定している（約 52%）。9 月 27 日時点で、55 名が確定（59%）。

テナント対策としては、町が取り組んでいる中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画とも積極的に連携し、取り組んでいきたい。

資料 3：用地契約から工事完了までの流れ

用地契約から工事完了までは、用地契約→用地引渡し→工事発注・契約→工事着手という流れとなるが、用地契約が済んでも家屋等物件がある場合は、移転・再建→対象物件取壊し→更地化という流れとなり、用地の引渡しまでには時間がかかる。また、工事についても、着工→電線・水道・下水道の地下埋設→道路の土台づくり→雨水の排水処理→樹木の植栽→アスファルト舗装→完了という流れになる。工事着手の周知については、広報まじき「復興ニュース」への掲載や区長を通じたピラ等による周知を行っている。なお、建物事前調査として、工事着手区間に隣接する一定範囲内の民地への影響調査も行っている。

資料 4：県道熊本高森線 4 車線化歩道の原寸体験会について（案内文と写真付き平面図）

10 月 2 日（水）の午後に、原寸大模型（モックアップ）の体験会を復興事務所の駐車場で実施する。目的は、バス停留所周辺の自転車歩行者空間の原寸大模型を設置して、将来の姿を参

加者に体感してもらい、利用者の視点から意見をもらうことを予定している。また、原寸大模型は2日以降も現地で体験できるため、多くの方に体験いただき、ご意見をいただきたい。

以上で説明を終わる。

6. 意見交換

△それでは、意見交換に入りたいと思うが、意見のある方はお願いしたい。

◆資料2、資料4

用地交渉については県も町も努力されているが、場所によってばらつきがあることが気になる。どういう状況でこのようになっているのか。こちら側として支援できることはないかとも考えている。

もう一つは、原寸体験会。このバス停の照明はどのようになっているのか。夜に時刻表が見えないバス停もある。住民に安全・安心に利用していただけるようなレイアウトにしていればと思う。

◇バス停の照明について、夜、時刻表が見えないということがあると思う。交差点部分には交差点照明、間の部分については町が街路灯を商工会から引き継いでいるので、歩道照明を設置する。バス停に歩道照明が届くかどうかは検討させていただく。

惣領・馬水については営業されている方が多く、店子も多い。近隣の土地を要望している方が多い。代替地が要望の土地とマッチしないということがある。引き続き、紹介をしていくところ。またテナントが少ない状況。今後、テナントをしたいという方も出ているので、そういうことも紹介していきたい。

◆照明について、図面等に入れていただければ分かりやすいので検討をお願いする。我々も周知する際にやりやすい。

◆惣領地区で店をテナントとしてやっている。地主はOKを出しているが、店としては移転先がないとOKとはならない。8月中には報告すると言っていたが連絡がない。私としても移転先が見つかっていない。そのようなことが分かれば教えていただければ幸い。

◇8月中の約束ということで遅れていることは申し訳ない。テナント対策は重要な取り組み。テナントが相当な数であり、重要な問題。町とも相談させていただき、賑わい創出に向けて検討いただいている。中活や立適の中に位置付けたうえで取り組むということで検討している。移転先は地域性もありマッチングが難しいということもある。用地が進んでいくと残地が生まれる。狭小な残地は売りたいという方もいる。そういう残地を集約するなどのことも検討している。テナント経営できるような整備も併せてやっとうと考えている。生活再建や商店の賑わいという観点からも大事な部分なので、ご意見を参考にしながら進めていく。

◆テナント対策として来年度中にはできるのかどうかなど、具体的な行動があっているのかお聞きしたい

◆資料2の下方に記載しているが、中活・立適も積極的に、とある。省庁の補助等を絡めながら進めていく必要があるのでこのような計画作成を進めている。

● 中心市街地活性化基本計画や立地適正化計画を進めているが、特に、中活計画についてはそこに記載した事業について国からの補助をいただきながら活性化を目指していく。具体的な取組という質問だが、現在取り組んでいることとしては、復興計画や第 6 次総合計画に位置付けている都市拠点の木山交差点付近及び地域拠点の惣領交差点付近で賑わいの拠点づくりを検討している。その内容は、本年度、商工会が事業主体として経済産業省の補助金を活用した都市拠点の賑わいに関する調査事業を実施している。また、同様に地域拠点についても、これから調査事業をするために 9 月議会において事業費を計上し承認いただいたところ。年度末にはその結果報告ができると思うので、その際には共有させていただければと考えている。また、まちづくりの主体ということで、まちづくり会社の設立を進めている。こちらに関しても 9 月議会で承認いただいたので、これからはまちづくり会社を中心になって中心市街地の活性化に取り組んでいくことを考えている。ただ、まちづくりに関してはまちづくり会社だけではとてもなしえないので、町と連携協力しながら、また、県にも支援いただきながら取り組んでいくところ。

◆ 町民の生活と直接関連しているものがある。店、医療機関など。県が言われているのは、まちづくりは町がやっていくということだと言っている。町が主体となるということで、議会にも予算があがっている。しかし、まだ計画段階で、具体になるには時間がかかると思う。その前に、道路の問題が進まなければ、計画としても進まない部分もあるので、そこをどのように考えているのか。

また、区画整理地内もこの事業は関係しているということか。

◇ 先ず、区画整理地内については、この街路事業ではなく、区画整理事業として進めている。

まちづくりの主体について、大きな意味合いと、事業的な意味合いがある。大きな意味でいうと、今回の街路事業の目的は、まちづくり・にぎわいづくりが目的であり、先ほどの町長の挨拶の中でもあったように、その手段として街路事業がある。道路と周辺の土地利用を一体的にやっていくことが必要となる。そういう意味から地元である町が実施主体という認識。道路拡幅は、県がやっているが、道路は県、まちづくりは町、という線を引くというような考え方ではいけないので、相互協力のもとで行っている。私どもも道路を作るに伴って、沿道の土地利用をどうしていくかなども合わせて考えている。現在の沿道で生業を行われている方がいる。現状より悪い条件にならないよう、また、見通しができるように、きめ細やかに状況を把握しながら慎重に進めていきたい。

◆ 考え方は理解した。商工会も言われる、具体的なものが必要。代替地の問題。代替地に関しては、商売されている本人の考え方とそこを利用する町民の考え方があるので、そこが食い違わないよう、できれば県も町と一緒に進めていただきたい。また、計画についても早めにお知らせいただければ幸い。

◆ 県道 4 車線化に伴い、信号機をどのように考えているのか。現状でいくのか、格上げなどをするのか。バス停の位置も変わる。どういう風に考え、どこまで進んでいるのか。

◇ 高森線の信号は、大きな交差点には 4 方向にある信号と、歩行者用信号機がある。警察と信号機について協議をしながら設置を決定していく。現状では、必要があって設置されているので、偏っている

ということはなく、適正な間隔で設置はされているので、大きな変更なく設置していきたいと伝えている。県警からは、工事の実施時期に合わせて個別に箇所箇所の協議をしたいと言っている。

信号機については、押しボタン式となっているが、今は一元制御というシステムが取られているということを知り、それを益城町でも設置したいと伝えており、県警から了承をいただいている。確定に関しては今後の協議の中でのこととなる。

バス停に関しては、道路拡幅に伴い、将来、益城の交通網の確保などの公共交通の軸がしっかりしないといけない。その軸をしっかりしていきたいし、公共交通が繋がる仕組みも作ってきたい。町内にバス停が13箇所ある。上下線だと合計26箇所。その場所を若干ずらすことはあると思いますが、なるべく現在の位置に設置していきたいと考えており、九州産交バスも了承いただいている。

バス停については、バスまち環境が利用促進につながるのだから、そのバスまち環境をどのようにしていくかということも検討していきたい。

- ◆ 工事の進展に伴いつくり方が決まるということだが、気になるのは交差点によって、4車線によって交通量が変わる。右折が難しくなるということもある。右折ができるような交差点を作ってもらわないと生活が困難になるという話になる。そうすると、交差点をつくる場所が決まったら、小さい道路との接続も必要になる。ある程度、ここはこのような交差点にするということを地域ごとに決めないといけないと思う。また、バス停は、従来は2車線だったので横断していったが、今回は信号機がないところでないでバス停に行けなくなる。横断歩道をつくっていただくならいいが、信号機に近づけないと利用が減るのではないかと思う。歩道の信号機の近いところでないで難しいと思う。
- ◆ 広崎が町で一番人口が多い。27m道路となるとお年寄りが渡り切れないという。真ん中に干渉帯をつくると安心するという。広崎から出るところは、手押し式信号で、車から降りてボタンを押して待っているという状況。県警と協議をするということだったが、状況をしっかりと把握してからでないといけない。また、御船警察所管と東警察所管ということで話が食い違う時もあった。交差点を作るにあたって、信号機をつくるにあたって、このことを踏まえて協議をしていただきたい。人口が多く一番多い利用の多い交差点が手押し式信号という状況で大変不便な状況。大きな交差点だけでなく、生活道路との交差点のことも考えていただかないと、我々は快く賛成できない。県の方が苦労しているので、我々も協力している。皆さん地域で商売している。それなりの年齢になって、新しいお客さんを見つけるのは難しいこと。代替地については、そのことも踏まえて検討いただければ幸い。県の担当者から常に情報をいただいて、協力できるところは協力している。県警の意向が分からない。地元は何の説明もなく勝手に設置しているので、県の意向に沿って設置いただくようお願いする。
- ◇ 大きな交差点ではなく、交通量が多い、使いづらい交差点があるということは認識している。少しでも十字交差となるように設計しているが、一気に改良するのは難しい。生活道路に入ろうとしたら車がいって、立ち往生になるような状況をつくらぬよう対策を、この事業に合わせてやるべきだと考えている。車2台分は離合できるような交差点をつくるようにスタートをしている。その結果については説明していないので不安な部分があると思うので、取り付け道路の現状について、区長さんをはじめ、説明させていただきたいと思う。

◆通学路が小学生は南から北へ向かう。中学生は北から南へ向かう。そういう通学路となる交差点は検討しないとけない。高架橋にするなど、地元のニーズを聞いていただいて計画した方が良いのかなと思う。朝、通学路で旗振りをしているが、そういう人たちの意見も聞くなどの検討会をしていただければ幸い。

◇今回の道路計画をする際に、どこが通学路となるのかは把握している。歩道がないということで、通学路は高森線から 1 本入った道路に指定しているところもある。学校が高森線を挟んで南北にある。学校に話を伺いながら設計し、どこを将来的に通学路にするかなども協議しながら進めていく。

◆先ほどからバス停の話が出ているが、安永と広崎で集中してやっているが、その工事が完了した時点で、臨時的にバス停留所近辺をバスベイのような役割を果たせるようになるといい。走行車線にバスが停車していると通行が詰まる状況にある。

◇現在工事している部分はバス停からずれている。今後また様々な場所を工事していくので、そのような場所を、現状での改善ができないかどうかの意見であったので、積極的に検討させていただく。

△活発な意見交換に感謝する。議論の途中かと思うが、今後も引き続き、討議の機会を持ちたいと考えている。本日の討議はここまでとさせていただきます。

7. 閉会

△これで第7回益城中央線連絡協議会を閉会する。

以上